

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		結の会		公表日 令和8年1月31日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	◎		例年のこととなりますが、児童の成長とともに狭くはなってきます。その都度、道具などの配置を変えながら、使いやすい状態を維持しています。	できるだけ荷物を・物を少なくする工夫をしています。学習に必要なものは増えてしまうことも多いので、道具に関しても児童の創意工夫で作るなどの取り組みをしています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	◎		少ない人数ですが、配置基準に支障のないように交代制をうまく回しながらの取り組みをしています。また、職員の健康の保持を大切にしています。	配置に問題に配慮しつつ、職員の健康の保持をこれまで以上に大切にすることや、児童数の多い少ない・相性などにも対応できることが大きな課題です。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	◎		狭いスペースですが、道具を最小限にしながら用途に応じて、変更可能な仕様をしています。全体の場・個々の場としての工夫をしています。	学習に適した環境・作業に適した環境、また安全を考えた全体が見渡せるように工夫はしています。そのための大きな道具の設置も最小限にとどめることが課題です。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	◎		子供たちが主体となり、清掃活動を行っていきけるような取り組みを大切にしています。自らが清潔に保つ、ゆったりできる環境を意識してもらっています。	新しい利用者さんにも、身の回りの環境をきれいに保てるような意識づけを身生えさせることはまだ難しく・時間がかかってしまうことが大きな課題です。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	◎		屋内での活動の場は自由に利用できる環境です。あえて、個室の利用しダメ、個室に入ってはダメなどの制限はありません。	常にオープンな環境設定にしていることから、子供たち自らの整理整頓の意識が必要になります。清掃だけでなく、そんな意識をみんなが持ってもらえることが課題となっています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	◎		基本的には、児童の成長を目的とした活動であり、同時に本人及び保護者のニーズに応じていくという場であるため、必要に応じて（発達段階・成長の度合いなどから）目標設定を更新または変更することもあります。そのために、職員間での話し合いを持ちつつ取り組むこととなります。また保護者向け評価表というよりも、日頃からの家庭との連絡・支援内容の報告の中から家庭の意向が出てくるもので、その点については、常に連絡をできるだけ密にしています。	年間を通じては、児童の障害の程度や個々の課題、また児童個別の将来へ向けての課題を一覧にしながら、職員一同で対応できるように取り組んでいます。また、その日のその日の児童の様子を前日や前週の記録から、問題点や展望を確認しながら支援に遇しているのが現状です。当然ながら、そこには目標の設定や振り返りの取り組みは必需であり、日々の送迎時で伺ったことなども反映されるように努めています。課題としては自力通所ができるようになった児童の家庭との連携が少し希薄になりつつある点をどうするかなどがあげられます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	◎			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	◎			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者委員会などの外部評価は行っていません。	経済的な問題が大きな課題となっています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部の研修に関しては、随意、職員の意向を聞きながら参加してもらうようにしています。また、内部研修として、状況に応じて児童のケース会議などを行っています。	児童の問題行動や成長段階を見極めるために、子供の記録などを頼りにケース会議を行い支援の充実を図っています。ただ、成長の度合いなどから、特定の児童に偏ってしまっていることも大きな課題となります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	◎		年度の初めに、児童の課題や現在抱えている問題点、また将来（進路選択）に向けての支援の在り方についての討議を、職員全体で行っています。その結果を一覧表として作成し、それに基づいて、各職員のずれがないように共通の認識として支援できるようにしています。また個別の計画票に関して職員全体の討議の中から、検討して作成しています。児童の成長による変化や、問題行動への対応などから、どうしても見直しが必要なケースが出てきた場合、また家庭よりの要望があった場合には、その都度PDCAサイクルを行い、より適した支援方法に転じながら職員の共通理解を進めています。また児童の日々の変化等を的確に把握するために、日々の記録はもちろん必要であり、その記録を大切に児童の成長に活かせるように努めています。基本的な考え方は、将来の地域に生きる力であり、また就労支援への移行であり、それらがスムーズにできるような力を児童が身につけていくことであると考えたうえで支援計画の作成となっています。	支援プログラムも個別の支援計画に関しても、将来の地域に生きる力であり、また就労支援への移行であり、それらがスムーズにできるような力を児童が身につけていくことであるという職員全体の共通認識のもと作成されるだけでなく、家庭へも協力を依頼することもあります。ただ問題点として、家庭での協力体制が、家庭への負担とならないことが大きな課題となっていることがあげられます。家庭で同じような支援を継続できるか否かという課題が背景にあること、また社会全体、学校も含めての同じ方向を見ることの難しさを感じているのが現状です。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	◎			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	◎			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	◎			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	◎			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	◎			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	◎			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	◎			

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	◎		個々の児童の特性に関して、基本的には個別課題を検討し、それに基づいて年間の集団活動・行事を実施しています。互いにリンクできるような支援体制を行っています。	個別活動については、そこできちょうになったことを集団の活動や行事に生かせるように、また個々の発達状態により行事のパート分担などを判断するという点で難しさを感じています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	◎		日々の児童の変化を、行動面や情緒面だけでなく、できるようになったこととそうでないことなどを毎日記録しています。またそれを参考にし、新たな取り組みに移ったり、より高いステージが目指せるようになることを期待しながらの支援活動となっています。これは、職員全員が習慣化していることで、大いに役立っています。また、時には家庭の状況や、家庭での問題なども記録にすることもあり、より深く職員の理解と支援に繋がっていていると考えています。	記録にとどまらず、どう支援に活かしていくかは難しいところですが、できるようになったことや改善されたことなどを中心にして、新しい課題ひき組んだり、集団活動に取り組んだりしながら、職員ともしレベルアップしつつあると思っています。また、送迎時に家庭で伺ったことと児童の変化などもリンクさせながら、職員の技量の向上を求めています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	◎			
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	◎			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	◎		日々の記録や、家庭での様子などを伺いながら、必要とされる支援の在り方や新しい取り組み、また方向性を修正しています。	必ずしも、日々成長することとは難しく、1年以上のスパンで成長を判断しています。そのため支援者の判断がすぐにできないのが現状です。その辺りを理解していただきたいと、常々思っています。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	◎		基本活動のうち、特に余暇活動に繋がる取り組みや創作活動に通じる内容の取り組みがメインになっています。それらの活動が年間の大きな行事の柱となっています。また行事を通じて子供たちの成長も著しく、集団の中で生きる力などが育っていることや、大きな達成感を得ていることも成果の一つだと思っています。	年間に、音楽活動に関連する大きな行事が3つあります。夏のお祭り・秋の音楽祭・クリスマス音楽祭になります。日々それらの活動に向けて、どの程度までできるようになってきているかを判断しながらの取り組みで、行事の際には、子供たちの大きな作品作りもあります。それらを指導し底上げすることで毎年大きな成長を感じています。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○			
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	◎		窓口は常に一つにしています。齟齬がないようにするための判断から、また関係機関との会議の内容については、必ず持ち帰り職員間の共通認識としています。	窓口が一つであるため、特定の職員に負担がかりやすくなってしまうことが問題となっています。創業時よりの形なので、改めて職員の更なる成長を期待しています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	△		地域医療や機関との連携の必要な児童は現在1名います。こちらから、また機関からの情報提供を密に受けながらの支援体制ができています。また、就学以前の事業所に関しては、相談支援が併設されているところは非常にスムーズに相互理解ができています。ただ学校などの教育機関との連携は非常に難しく感じています。すべてではありませんが、子供の downstairs 時間すら教えてくれない学校もあるだけでなく、時には放課後デイは口を出すな、教育に口をはさむなといった傾向が見られるのも事実です。	学校との連携が一番難しく感じているところです。一部の学校になりますが、必要とされる児童の情報も全く提供されない。本来学校がすべきことをデに依頼してくる。こちらからの働きかけに対しては全くの無回答・放置であったりするケースもあります。職員の数が少ないのは理解できるが、このような対応をされることで、子供の成長は図れるのかと疑問に思うことが多く感じられる。根気よく働きかけを行ってはいませんが、喪失感だけでなく教育への危機感を募らせているのが現状です。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○			
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	△		まだ社会に巣立った児童はいないのが現状ですが、これまでの記録だけでなく、その児童に関する情報が常に提供できるようにはしています。	まだ社会に巣立った児童はいないのが現状ですが、これまでの記録だけでなく、その児童に関する情報が常に提供できるようにはしています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	△		センターの研修などは積極的に受講できるように体制は整えていますが、現場である以上人員配置との関係で難しく参加できないこともあります。	センターの研修などは積極的に受講できるように体制は整えていますが、現場である以上人員配置との関係で難しく参加できないこともあります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の子供会を含め、交流できる地域のグループが減少していること、また活動が少なくなっているのが現状です。今は地域のお祭りなどを中心に参加しています。	今後新しい交流の場を探していく必要に迫られています。以前は年間数回の交流がありましたが、地域の縮小により難しくなってきたという現状があります。相手が会った交流なので、難しい問題です。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	△		ぎりぎりの職員で運営を行っておりますので、参加は難しいですが、大きな会やテーマによってはできるだけ参加できるように配慮しています。	前述のとおり小規模の事業所としては、職員の勤務状況により参加できる日とそうでない日が生じてしまうことが残念です。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	◎		子供たちの状況・発達に関しては送迎時の時間を活用しながら、相互理解を深めています。また、モニタリングをはじめ必要な事柄についての相談なども行っています。家族対応・支援に関しては、当該施設に於いて年に一、二度の学習会を行っております。その中から、お困りのことや成長に関する話も聞けたりする機会となっています。	保護者向け学習会や勉強会などは、できるだけ多くの方に参加してもらえらるよう、基本的に休日を利用して行っておりますが、家庭の事情などでなかなか参加できないご家庭もあります。その場合資料のみを希望を伺いつつ提供させていただいております。また、テーマに関する興味関心もあると思いますので、その点での工夫も必要になります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	◎			
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	◎		支援プログラムに関しては、HPにも掲載しておりますが、運営規定・利用者負担共に契約時に詳しく説明させていただいております。	支援プログラムの内容に関しては、特に丁寧に行っていますが、できるだけ丁寧に、またよりわかりやすく説明していくことの難しさがあります。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	◎		計画の策定に関しては、常日頃家庭にお伝えしている支援の内容と家庭からの要望。また日々の児童の成長と変化などを総合的に判断しながら取り組んでおります。支援の内容の作成後は、どのように進めていくか、またどの分野を重点的に取り組んでいくかなどを説明させていただいております。	常日頃よりの過程との連携あってこそのものであり、日々の連携の大切さを感じています。ただ、子供の意向・家庭の意向もあるとは思いますが、将来の進路ということを前提に考えているのも事実です。その中で、ともに同じ方向を向いて考えていくことの大切さや難しさも同時に考えています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	◎			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	◎		子育ての悩みや相談に関しては、その都度相談に応じさせてもらっています。営業時間にかかわらず電話での相談や事業所内での面談も行っております。	支援の方法手段等だけでなく、障害への理解を職員が深めていくことでの助言となりますので、日々の研鑽が大切になってきます。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		年に一、二度の保護者向けの学習会を開催させてもらっております。できるだけタイムリーなテーマを設定しながら、ご家庭で役立つように、またこれからの進路に役立つ内容の学習会になるように工夫させていただいております。	できるだけ多くの方に参加してもらえるように、基本的に休日を利用して行っておりますが、家庭の事情などでなかなか参加できないご家庭もあります。その場合資料のみを希望を伺いつつ提供させていただいております。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	◎		苦情への対応を含め、対外への対応は窓口を一つにしています。迅速にまた適切に対応できる体制を維持するためであることが第一義になりづらいようにするためです。	苦情はありませんが、その都度適切な対応をとらせていただけるように配慮しております。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	◎		行事の成果や様子は、HPとSNSで不定期ですが発信させていただいております。また連絡体制もSNSもしくは電話連絡を用いて保護者の方々とできる限り密にしております。	大きな行事に関しては、子供たちの練習の経過により日程がある程度の予測しかできないこと、また特定の行事に利用が偏ることを考慮して詳細は控えさせていただいております。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	◎		HPはじめSNSでも児童の個人情報や写真等の扱いに慎重に配慮しています。また、職員に関しても個人情報の取り扱いに関しての宣誓書をとっています。	HPはじめSNSでも児童の個人情報や写真等の扱いに慎重に配慮しています。また、職員に関しても個人情報の取り扱いに関しての宣誓書をとっています。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	◎		児童生徒の大きな支援課題としてのコミュニケーションは、かなり自己表現できるようになってきたことから、意思の疎通はかなり向上しました。また保護者の方々は送迎時の面談を大切にしております。	保護者の方々は送迎時の面談を大切にしており、その点については今後も密にしていきたいと考えております。また児童との関係では、支援の充実がより必要であるとも考えています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	△	地域行事としての地域の清掃などに参加させていただいております。また、地域の小学校の参加に関しても門戸を広げております。	相手のあることであり、日程の調整が難しいという現状があります。休日や長期の休暇時のみ実施できるのが現状です。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	◎		基本的にはHPにも指針として掲載させていただいております。特に事故や感染症に関しては、職員の研修を踏まえた意識の向上とともに家族への啓発などを行っています。	緊急対応という点では、地震や水害などを主に想定しておりそれに対する準備なども行っていますが、これまでの訓練の中では、家庭連絡などを含めた非常連絡の難しさを感じています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	◎		BCPは策定済みです。その中でも特に地域性から、地震や水害を主に想定した訓練を行っています。避難訓練は年に二度実施し、子供たちにも啓発学習なども実施しています。	訓練その者に関しては、児童生徒の取り組み意識のマンネリ化が感じられるようになってきているのも事実です。そのあたりの改善が今後の大きな課題となっています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	◎		契約時だけでなく、年次中に発生したアレルギーや発作等に関しては、医師の意見書などを基に配慮すべき事項や投薬の種類等を常に確認しています。意見書や投薬を職員間で共通の認識事項として、すべての活動に活かしているような取り組みをしています。また発作に関しては、毎年度初めに研修を行い種類や対処方法について学習しています。	発作に関しては、特に職員の基礎知識や理解度が求められます。大発作に関しては、いざ発生というときには慌ててしまい対応が遅れることのないように、マニュアルを作成して職員一人一人が対応できるような体制を作っております。万が一のないように、また多様化するアレルギーへの対応にも職員の意識・モチベーションを高めることも大切に考えています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	◎			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全対策としては、最も重点的に考えていくことが、事故の防止であって、その項目についての職員間の打ち合わせは欠かすことができません。特に誤嚥の問題や、他害、活動中の事故に至らないように配慮し、施設内での物品の点検や管理などを大切にしています。また、児童の問題行動が怪我の要因にならないことも大切で、家庭からの聞き取り、パニックへの対応等を職員全体で話し合っております。ヒヤリハットの共有から、必要であれば施設内の物品の配置の変更や、安全に生活できる環境作りに配慮しています。	子供たちのデンションが上がりすぎないようにすることや、事前に子供たちがどんな問題行動をとるかを事前に職員間での大きな課題としています。その中から、事故防止や安全な施設に、子供たちにとって活動しやすい場を作っていくようにしています。誤嚥などの要素に繋がる、危険なものを排除することも一つの手ですし、そのための必要な措置としての施設内の配置換えなども実施することもあります。常に柔軟な考え方で、子供たちへ良い環境を提供できるように配慮するように職員全体の意識を高めることが大切になっています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	◎		やむを得ない身体拘束に繋がらないように配慮はしていますが、最悪のことも考え、家庭には同意書を取らせていただくことと、説明を十分にさせていただいております。また、法律に照らし合わせて、虐待につながる行為とはどう言うものか、などを職員間での研修の一つとしております。	職員間での研修において、身体的な虐待など明らかなもののだけのとどまらず、精神的な虐待・言葉による虐待など、実態に即した研修を行っています。また、職員間での振り返りでの、その日の行動や発言が虐待に繋がっていないかなどの話し合いや指摘も行います。職員が自由に他の職員の行動・発言が指摘ができるように風通しのよい職場作りが今後も継続していけるように目指しています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	◎			